（第１９条関係１）

**記入例**

**当振興会に提出する日付を記入してください。**

文化芸術振興費補助金による助成金

映画の公開による収益状況報告書

令和○○年○○月○○日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長 殿

住　　　所　東京都千代田区隼町4-1

団　体　名　株式会社ハヤブサ

代表者職名　代表取締役

氏　　　名　隼　太郎

　令和○○年○○月○○日付芸基企第○○号により額の確定を受けた助成対象活動について、文化芸術振興費補助金による助成金交付要綱第１９条の規定に基づき、下記のとおり映画の公開による収益状況及び収益納付額を報告します。

**「○○年度 文化芸術振興費補助金による助成金の額の確定通知書」の日付及び文書番号を記入してください。**

記

１．助成対象作品名　　永田町物語

**原則、「公開日から1年間」ごとに記入してください。**

**（記入例）公開日が令和4年4月1日の場合**

**1回目の報告対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日**

**2回目の報告対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日**

**・・・5回目（令和10年3月31日まで）の報告が必要となります。**

２．報告対象期間　　　令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日

３．収益等の状況　※全て税込で記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配分金総額(A) | 出資金総額(B) | 助成金の額(C) |
| ○，○○○，○○○円 | ○，○○○，○○○円 | ○，○○○，○○○円 |
| 収益納付済額(D) | 収益納付額(E) | 収益納付累計額(F) |
| ○，○○○，○○○円 | ○，○○○，○○○円 | ○，○○○，○○○円 |

４．経理担当者　氏名：○○ ○○　連絡先：○○-○○○○-○○○○　E-mail：○○@○○○○

５．記載注意事項

**1回目の報告書には、「0円」と記入してください。**

**2回目以降の報告書には、以前に納付した金額がある場合に、その金額を記入してください。**

（１）「助成対象作品名」とは、助成対象となり製作された映画の作品名をいう。

（２）「報告対象期間」とは、今回の報告書に記載した収益の対象とした期間をいう。

（３）①　「収益等の状況」における『配分金総額(A)』とは、本映画に関して、国の内外を問わずあらゆる媒体を使用して複製し、かつ、それらの複製物を販売し、配給し、上映し、放送し、自動公衆送信するなど、あらゆる種類の手段によって得た収入から、本映画の利用に要した経費及び手数料を控除し、さらに、製作委員会を設立して共同で製作する場合の幹事会社手数料又は成功報酬が発生する場合にはこれを控除した額（個別の契約で定められる額）をいう。

　　　　なお、公開日より前に収益が生じている場合は、第１回目の報告書に含めるものとする。

**バリアフリー字幕及び音声ガイド制作費に対する助成金の額がある場合は、控除した金額を記入してください。**

②　『出資金総額(B)』とは、本映画を利用して得られる利益を拠出比率に応じて取得し、また、損失が発生した場合には当該比率などに応じて負担することに合意した者により、本映画の製作及び利用のために拠出された総額をいう。なお、独立行政法人日本芸術文化振興会から交付された助成金並びに他の者から受けた協賛金及び補助金の額は、この出資金総額に含めるものとする。

③　『助成金の額(C)』とは、助成金の額の確定通知を受け、助成金の交付を受けた額をいう。

④　『収益納付済額(D)』とは、前年度までに納付した収益納付額をいう。

⑤　『収益納付額(E)』とは、次に示した算定式により計算した額（千円未満を切り捨て）

とする。

（配分金総額(A) - 出資金総額(B)）×（助成金の額(C) / 出資金総額(B)）

ただし、２年目以降は、次の算定式により計算した額とする。

〈（配分金総額(A) - 出資金総額(B)）×（助成金の額(C) / 出資金総額(B)）〉 － 前年度までに納付した額(D)

　　　なお、収益納付額（E）は、助成金の額（C）－収益納付済額（D）を限度とする。

⑥　『収益納付累計額(F)』とは、収益納付済額(D)に今回納付する額(E)を加算した額とする。（第１９条関係１）

文化芸術振興費補助金による助成金

映画の公開による収益状況報告書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長 殿

住　　　所

団　体　名

代表者職名

氏　　　名

　令和　　年　　月　　日付芸基企第　　号により額の確定を受けた助成対象活動について、文化芸術振興費補助金による助成金交付要綱第１９条の規定に基づき、下記のとおり映画の公開による収益状況及び収益納付額を報告します。

記

１．助成対象作品名

２．報告対象期間　　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

３．収益等の状況　※全て税込で記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配分金総額(A) | 出資金総額(B) | 助成金の額(C) |
| 円 | 円 | 円 |
| 収益納付済額(D) | 収益納付額(E) | 収益納付累計額(F) |
| 円 | 円 | 円 |

４．経理担当者　氏名：　　　　　連絡先：　　　　　　　　　　E-mail：

５．記載注意事項

（１）「助成対象作品名」とは、助成対象となり製作された映画の作品名をいう。

（２）「報告対象期間」とは、今回の報告書に記載した収益の対象とした期間をいう。

（３）①　「収益等の状況」における『配分金総額(A)』とは、本映画に関して、国の内外を問わずあらゆる媒体を使用して複製し、かつ、それらの複製物を販売し、配給し、上映し、放送し、自動公衆送信するなど、あらゆる種類の手段によって得た収入から、本映画の利用に要した経費及び手数料を控除し、さらに、製作委員会を設立して共同で製作する場合の幹事会社手数料又は成功報酬が発生する場合にはこれを控除した額（個別の契約で定められる額）をいう。

　　　　なお、公開日より前に収益が生じている場合は、第１回目の報告書に含めるものとする。

②　『出資金総額(B)』とは、本映画を利用して得られる利益を拠出比率に応じて取得し、また、損失が発生した場合には当該比率などに応じて負担することに合意した者により、本映画の製作及び利用のために拠出された総額をいう。なお、独立行政法人日本芸術文化振興会から交付された助成金並びに他の者から受けた協賛金及び補助金の額は、この出資金総額に含めるものとする。

③　『助成金の額(C)』とは、助成金の額の確定通知を受け、助成金の交付を受けた額をいう。

④　『収益納付済額(D)』とは、前年度までに納付した収益納付額をいう。

⑤　『収益納付額(E)』とは、次に示した算定式により計算した額（千円未満を切り捨て）

とする。

（配分金総額(A) - 出資金総額(B)）×（助成金の額(C) / 出資金総額(B)）

ただし、２年目以降は、次の算定式により計算した額とする。

〈（配分金総額(A) - 出資金総額(B)）×（助成金の額(C) / 出資金総額(B)）〉 － 前年度までに納付した額(D)

　　　なお、収益納付額（E）は、助成金の額（C）－収益納付済額（D）を限度とする。

⑥　『収益納付累計額(F)』とは、収益納付済額(D)に今回納付する額(E)を加算した額とする。